

平成27年度安平市教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成28年11月

安平市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動状況	3~10
(1) 会議の開催状況	
(2) その他	
2 主要施策等の点検・評価	11~25
(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実	
① 就学前教育・保育の推進	
② 子育て支援	
③ 早期療育事業	
(2) 学校教育の充実	
① 学校教育の推進	
② 開かれた学校づくり	
③ 小中学校教育	
④ 高等学校教育	
⑤ 健康・安全・防災教育	
⑥ 幼小中高連携教育の推進	
⑦ 学校施設等の整備充実	
(3) 社会教育・社会体育の充実	
① 社会教育の推進	
② ふるさと教育・学社融合	
③ 平和教育	
④ 青少年教育	
⑤ 成人教育	
⑥ 家庭教育	
⑦ 高齢者教育	
⑧ 芸術文化活動	
⑨ 文化財の保護	
⑩ 国際交流と地域間交流	
⑪ 社会教育施設の整備	
⑫ 生涯スポーツの推進	
⑬ 競技スポーツの推進	
⑭ 社会体育施設の整備	
3 外部評価	27~29
資料	30~39
(1) 平成27年度教育行政執行方針	
(2) 予算及び決算	

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である平成27年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

3 方法

主な施策等に対する具体的な取組方針・内容等をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

②具体的な取組方針・内容等

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

③成果と課題

具体的な取組方針・内容等から生じた成果と課題について明らかにしています。

④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

1. 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。平成27年度には委員会を15回開催しました。

この会議では、5名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
4月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教職員辞令交付式 (報告) ・教育委員会事務局職員体制(人事異動)について ・安平町準要保護児童生徒の認定について (議案) ・安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について
4月21日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 ・子ども子育て支援新制度に伴う教育委員会規則の制定及び一部改正について (議案) ・安平町社会教育委員の委嘱(補充)について ・安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について ・安平町スポーツ推進委員の委嘱(補充)について ・安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について
5月 2日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・安平町教育委員会教育長職務代理者の指名について
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定結果について (議案) ・平成27年度教育予算(補正)について ・平成27年度安平町育英基金奨学生の採用について
6月16日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 (議案) ・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について
7月22日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 ・6月定例町議会報告(一般質問・アリーナ工事契約締結2件) (議案) ・安平町子ども・子育て会議委員の委嘱(任期満了)について

開催日時	付 議 案 件 な ど
8月27日	(報告) ・諸般報告 ・公私連携幼保連携型認定こども園はやきた子ども園の設置運営に関する協定書(案)について ・平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・はやきた子ども園民営化に伴う保育料の一部改正の内容について(議案) ・平成28年度から使用する中学校用教科用図書の新採択について ・平成27年度教育予算(補正)について ・遠浅コミュニティセンター建築主体工事請負契約の締結について
9月30日	(報告) ・諸般報告 ・9月町議会定例会報告(事務報告・行政報告) ・安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・財産の無償貸付について ・安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ・全国学力・学習状況調査における結果について(その他) ・学校等訪問日程調整について(追分地区)
10月28日	(報告) ・諸般報告 ・安平町内小中学校の状況及び学力向上策(全国学力学習状況調査) ・その他(長期欠席児童生徒の状況)(議案) ・平成26年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について
11月27日	(報告) ・諸般報告 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定について(議案) ・平成27年度教育予算(12月議会補正)について ・安平町文化財の指定及び指定解除について
12月25日	(報告) ・諸般報告 ・12月町議会定例会報告(行政報告・事務報告・一般質問等) ・全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・住民監査請求(はやきた子ども園関係:公募内容・本協定の内容)について(その他) ・商工会主催「平成28年町民新年交礼会」の出欠確認について ・1月広報あびら「新年あいさつ」の掲載確認について

開催日時	付 議 案 件 な ど
1月26日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・ 住民監査請求に基づく監査結果等に関する要請について (その他) ・ 平成28年度教育行政執行方針(素案)について
2月25日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 行政報告(公立高等学校配置計画:追分高等学校) (議案) ・ 平成28年度教育行政執行方針について ・ 平成27年度教育予算「補正」について ・ 安平町郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町公私連携幼保連携型認定こども園運営協議会設置条例の制定について ・ 安平町立はやきた子ども園条例を廃止する条例の制定について ・ 安平町立はやきた子ども園の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について (その他) ・ 卒業式の出席者調整について
3月9日	(議案) ・ 平成28年度教職員人事異動内示について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について (その他) ・ 学校管理職会送別会の開催について ・ 平成28年度教職員辞令交付式について
3月25日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 3月町議会定例会報告(行政報告・一般質問・事務報告等) ・ 平成28年度当初予算(教育委員会関係)について ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) ・ 安平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (その他) ・ 入学式の出席者調整について ・ 平成28年度教職員辞令交付式について

(2)その他

1.条例等の制定状況

①条例

条例番号	件名	施行年月日
(27年) 第6号	・安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について	28.4.1
(28年) 第1号	・安平町郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について	28.4.1
第2号	・安平町スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について	28.4.1
第3号	・安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について	28.4.1
第4号	・安平町公私連携幼保連携型認定こども園運営協議会設置条例の制定について	28.4.1
第5号	・安平町立はやきた子ども園条例を廃止する条例の制定について	28.4.1
第6号	・安平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	28.4.1

②規則

規則番号	件名	施行年月日
(27年) 第3号	・安平町子どものための教育・保育給付の支給認定及び保育の利用に関する規則の制定について	27.4.1
第4号	・安平町立へき地保育所管理規則の一部を改正する規則の制定について	27.4.1
第5号	・安平町立追分幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	27.4.1
第6号	・安平町立はやきた子ども園管理規則の一部を改正する規則の制定について	27.4.1
第7号	・安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について（施設管理グループの追加）	27.9.14
(28年) 第1号	・安平町立はやきた子ども園の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	28.4.1

2.表彰制度

① 安平町民文化賞
該当者なし

② 安平町民スポーツ賞
該当者なし

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

平成27年度子ども文化・スポーツ賞（前期）被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	芳賀 世蓮 (遠小6年)	卓球	全農杯平成27年度北海道卓球選手権大会ホープス・カブ・バンビの部で3位となり、全農杯平成27年度全日本卓球選手権大会ホープスの部に出場 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子どもスポーツ賞
2	古園 愛唯 (追中3年)	ソフトテニス	第36回北海道中学校ソフトテニス大会で第3位となり、第46回全国中学校ソフトテニス大会に出場。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	〃
3	熊谷 実優 (追中3年)	ソフトテニス	第36回北海道中学校ソフトテニス大会で第3位となり、第46回全国中学校ソフトテニス大会に出場。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	〃
4	追分中学校ソフトテニス部	ソフトテニス	胆振中学校体育大会ソフトテニス競技大会女子団体で優勝し、第36回北海道中学校ソフトテニス大会に出場 スポーツ奨励賞(1)に該当	子どもスポーツ奨励賞
5	追分中学校剣道部	剣道	平成27年度胆振中学校剣道大会男子団体で優勝し、平成27年度北海道中学校剣道大会に出場。 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	〃

※平成27年4月1日～平成27年9月30日

平成27年度子ども文化・スポーツ賞（後期）被表彰者

【スポーツ部門】

No.	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	わたなべ てっぺい 渡邊 哲平 (追分小4年)	ソフトテニス	第12回北海道インドアソフトテニス大会兼第15回全国小学生ソフトテニス大会で2位に入賞し、第15回全国小学生ソフトテニス大会に出場 *子どもスポーツ賞（1）に該当	子どもスポーツ賞
2	はらだ ひろ 原田 比呂 (追分小4年)	ソフトテニス	同上（渡邊とペアで出場）	子どもスポーツ賞
3	なかむら はづき 中村 羽稀 (早来小4年)	ソフトテニス	第12回北海道インドアソフトテニス大会兼第15回全国小学生ソフトテニス大会で4位に入賞し、第15回全国小学生ソフトテニス大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞（2）に該当	子どもスポーツ奨励賞
4	きど しょうた 木戸 翔太 (早来小5年)	空手	Full-Contact Challenge Hokkaido2015で優勝し、JKJ0全日本ジュニア空手道選手権大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞（2）に該当	子どもスポーツ奨励賞
5	早来 フェリーレFC	サッカー	全道フットサル選手権大会2016U-12の部苫小牧地区予選で優勝し、全道フットサル選手権大会2016U-12の部に出場 *子どもスポーツ奨励賞（1）に該当	子どもスポーツ奨励賞
6	やまもと 山本 つづみ (早来中1年)	ソフトテニス	第42回北海道中学生インドアソフトテニス大会胆振地区予選会で3位に入賞し、第42回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞（1）に該当	子どもスポーツ奨励賞
7	早来中学校 ソフトテニス部	ソフトテニス	第37回北海道中学生団体対抗ソフトテニス大会胆振地区予選会で優勝し、第37回北海道中学生団体対抗ソフトテニス大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞（1）に該当	子どもスポーツ奨励賞

※平成27年10月1日～平成28年2月29日

平成27年度子ども文化・スポーツ賞（後期）被表彰者

【文化部門】

No.	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	いたざき ひろと 板崎 浩翔 (追分小6年)	ピアノ	日本ピアノ研究会2015ジュニア・ピアノコンクール第6回北海道ジュニア・ピアノコンクール(C課程-4)で最優秀賞を受賞し、日本ピアノ研究会2016ジュニア・ピアノコンクール第7回全日本ジュニア・ピアノコンクール(C課程)に出場 *子ども文化賞(2)に該当	子ども文化賞
2	かわぐち ほのか 川口 穂華 (遠浅小2年)	版画	第75回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞
3	よのいぶき 余野 生風姫 (遠浅小4年)	版画	第25回日専連全国児童版画コンクールで入選 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞
4	つしま りょうすけ 對馬 涼介 (追分小1年)	絵画	第42回北海道教育美術展(版画作品)で奨励賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞
5	すずき のぞみ 鈴木 希実 (追分小4年)	絵画	第42回北海道教育美術展(絵画作品)で奨励賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞
6	きむら さな 木村 颯花 (早来小5年)	版画	第42回北海道教育美術展(版画作品)で奨励賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞
7	しょうじ このみ 小路 木の実 (追分中2年)	ポスター	障害者週間記念事業障害者週間ポスター(主催:北海道保健福祉障がい者保健福祉課)中学生部門で北海道最優秀賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子ども文化奨励賞

※平成27年10月1日～平成28年2月29日

2. 主要施策等の点検・評価

施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 就学前教育・保育の推進	<p>●はやきた子ども園は、「公私連携幼保連携型認定こども園」として、町と「学校法人リズム学園」が連携し運営します。</p> <p>●民営化にあたり、不安の解消に努めるとともに、特色ある幼児教育、保育サービスの充実を目指します。</p> <p>●はやきた子ども園や児童センターを活用する子ども達が発達段階に応じ遊びながら体力や想像力等を育てる園庭整備を進めます。</p> <p>●町内の保育環境の均衡化を図るため、追分地区の公立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育所の認定こども園化等を推進します。</p> <p>●町内で未実施となっていた「はやきた子ども園（4、5歳児）」においても、町内の幼稚園、町立へき地保育所同様「フッ化物洗口事業」を実施します。</p> <p>●保育士等の資質向上を図るため、各種研修会に積極的に参加します。</p> <p>●外部講師を招いた、職員研修を実施します。</p>	<p>○「公私連携幼保連携型認定こども園」による「はやきた子ども園」の民営化に向け、基本協定書の締結、及び関係条例・規則・要綱等を整備し、平成28年4月1日からの民営化を実現した。</p> <p>○民営化を円滑に進めるため、職員研修や保護者に対する説明会を開催した。保護者の不安解消と引継ぎのため、町の正規職員を派遣条例（3年）により派遣する準備を進めた。（※平成28年4月1日付け派遣実施）</p> <p>○町の推奨スポーツである氷上スポーツ（スケート）を教育課程に盛り込むなど、幼児期における「遊びを通したふるさと教育」を実践した。</p> <p>○はやきた子ども園の園庭整備プランの策定にあたり、町民に広く公募・協議会を設置し計画を策定した。</p> <p>○追分地区の3園統合による認定こども園化に向け、追分庁舎の改修による児童福祉複合施設整備に向けた住民説明会を開催するとともに、施設整備（補助金等）の協議を行なった。</p> <p>○はやきた子ども園の「フッ化物洗口事業」を開始したことにより、全ての幼保小中学校で実施となった。</p> <p>○各種研修会に多くの職員を参加させ、保育の充実化に繋げるこ</p>	A

		とができた。 ○はやきた子ども園の幼稚園教育を充実させるため、追分幼稚園と子ども園の職員交流事業等の充実化を図った。	
(2)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども・子育て関連3法」の施行にあわせ策定した計画に基づき、子育て環境の整備を進めます。 ●両地区の子育て支援センターにおける相談環境や、情報交換機能を改善します。 ●追分児童館、早来児童センター（放課後児童クラブ）については、対象年齢が6年生まで拡大するため、体制の整備を進めます。 ●児童の遊び場と居場所づくりを提供するとともに、多様な体験・活動が出来るよう、放課後子ども教室の連携事業に取り組みます。 ●子育てガイドブックや町ホームページを活用した分かりやすい情報提供の充実を図ります。 	<p>○「安平町子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）」を策定し、はやきた子ども園の民営化や追分地区3園統合に向けた協議を進めるなど、計画的な子育て環境の整備を図った。</p> <p>○両地区の支援センター合同による事業や催しをとおし、保護者の相談環境を改善するとともに、体験入園や料理教室、バス見学などの事業の充実化を図った。また、早来地区子育て支援センターの民営化を行った。（※H28年度：就園準備教室「プレ教室」実施）</p> <p>○両地区の児童館等において、小学6年生まで対象者が拡大され、放課後児童支援員の増員を行った。また、追分庁舎の改修・移転のため、追分児童館を追分幼稚園の中に仮移転するなど、児童福祉複合施設の整備に向けた事業推進を図った。（※住民説明会：幼稚園保護者説明会等）</p> <p>○放課後児童クラブ利用児童の学習機会の提供を行う企画事業（まなび〜）を検討し、新年度実施に向け準備調整を行った。</p> <p>○妊娠から出産、乳幼児期の食育、町内の遊び場情報を盛り込んだ「子育てガイドブック」や、町のホームページを活用した情報発信を行った。</p>	A

(3) 早期療育事業	<p>●子ども発達支援センターが中核となり早期療育を実施します。</p> <p>●支援を必要とする保育園・幼稚園・小学校に通う子どもについて、教育・保育に対する助言や検査結果等の情報共有を図ります。</p> <p>●町教委の言語聴覚士、臨床発達心理士による支援を行います。また、同専門職員の正職員化を進めていきます。</p>	<p>○子ども発達支援センターで早期療育を実施するとともに、専門の支援機関や学校関係機関と連携するなど、対象者に必要となる支援を行った。</p> <p>○言語聴覚士、臨床発達心理士の専門性を活かした就学前支援とともに、就学後にも繋がる支援の引継ぎを行うことができた。</p> <p>○言語聴覚士等の重要性が増すなか、専門職員の正職員募集を行い1名の正職員採用を行なった。 (※中途退職による専門職の補充が課題)</p>	B
------------	--	---	---

施策2 学校教育の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 学校教育の推進	<p>●全国学力・学習状況調査については、学校の序列化や過度の競争がうまれないよう慎重に対応します。</p> <p>●学校改善推進委員会が中心となり学力・学習状況調査の結果を分析し、自校の学習指導の改善に努めます。</p> <p>●北海道の子ども達の学力・体力の課題を解決するとともに、望ましい生活習慣の定着を図ることを目的とした事業実施を進めます。</p> <p>●幼小中高連携による教科の連携の取組や、学校行事への参加・交流など、学校間の「縦・横・斜め」の連携を強化します。</p> <p>●いじめ防止対策推進法や町の学校いじめ防止基本方針に基づ</p>	<p>○学力向上のため、学習指導に少人数指導加配やTTなどを導入することで、きめ細やかな指導を実施した。</p> <p>○学力・学習状況調査の結果については、小中学校全体の結果をレーダーチャートにより公表した。</p> <p>○同調査結果を各学校で分析するとともに、学校改善推進委員会が中心となり改善策の検討を進めた。また、コミュニティ・スクールにおいて各学校から詳細な分析結果や対応状況の説明を行った。</p> <p>○地域団体（マチ研・子ども会）、中高の教諭の協力により生活習慣の定着を目的とした「子ども朝活事業」を実施した。</p>	B

	<p>く取組を、各学校や関係機関の連携により実施します。</p> <p>●子ども達が将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するため、地域企業の協力によるキャリア教育の充実化を図るとともに、「一日教育長体験事業」を実施します。</p>	<p>○幼小中高連携を図るため、英語教科など小中学校間の「教職員の相互乗り入れ授業(事業)」を実施した。各種学校行事の参加交流や、追分高校生徒の早来小学校運動会へのボランティア参加による交流が図られた。</p> <p>△2020 年度から学習指導要領が変わり、小学校5年生、6年生は、外国語活動から、正式教科の「英語」となり、小学校3年生、4年生は、歌や遊びなどで英語を学ぶ「外国語活動」が導入されることから、英語力の向上が喫緊の課題</p> <p>○いじめ根絶に向け、「いじめゼロ子ども会議」を開催し、各小中学校の取組の発表や意見交流を実施した。</p> <p>○例年実施している町内企業の協力によるキャリア教育の実施とともに、「一日教育長体験事業」を実施した。(※一日教育長を体験した追分高校生が役場職員として採用された。)</p>	
<p>(2)開かれた学校づくり</p>	<p>●全ての小学校における学校評議員制度並びに学校関係者評価制度の一本化を受け、両中学校においても一本化を図ります。</p> <p>●平成 26 年度までに全ての小学校で導入した学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について、両中学校への設置を進めます。</p> <p>●地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援事業を進めます。</p>	<p>○早来・追分両中学校運営協議会の立ち上げに合わせ、これまでの「学校評議員制度」と「学校関係者評価制度」との一体化を実施した。</p> <p>○学校の応援団として組織する「学校運営協議会」を両中学校に導入した。これにより、全ての小中学校に導入することができた。(※H28 年度：はやきた子ども園にコミスク導入)</p>	<p>A</p>

	<p>●地域との学校の連携による、学校内外における「あいさつ運動」を「ゼロ予算」事業として展開します。</p>	<p>○遠浅小学校において、道教委の支援を受け、土曜日の教育支援体制等構築事業（文科省補助）を継続実施した。</p> <p>○各校において「あいさつ運動」や「地域環境美化運動」の取組を行なった。早来小学校では、コミスク事業として「おはようプロジェクト（8のつく日の挨拶運動）」をスタートした。 （※H28年9月8日から全小中学校で一斉スタート）</p>	
<p>(3)小中学校教育</p>	<p>●教職員の資質向上を図るため、道教委が主催する研修会に積極的に参加するとともに、町教育研究会の研修経費の充実化を図ります。</p> <p>●小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化等に向けた準備を進め、英語教育の充実化を図ります。</p> <p>●特別支援教育の充実を図るため、校内研修や体制の整備を図ります。</p> <p>●小学校での外国語活動（英語）が必修化となり、昨年度同様にALT2名で対応します。</p> <p>●新聞を授業に活用し、文章を読み解く力・発信する力を高めるため、生きた教材として活用する「NIE研修会（早小）」の成果を生かした取組を進めます。</p>	<p>○町教研事業として、政策研修会に教職員を派遣し、全教職員を対象とした報告会を実施した。</p> <p>○町教研の中に新たに「英語部会」を設置し、英語の相互乗り入れ授業を実施した。また、校内研修の活性化と教職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>○特別支援教育補助員の増員による支援の充実化を図るとともに、教職員等を対象とした研修会の開催や法改正に伴う「教育支援委員会」への改称を行った。</p> <p>○幼小中高における英語授業等に対し、ALT2名体制による指導時間数が確保できた。</p> <p>○早来小学校を「NIE実践校」に指定するとともに、秋田県で開催されたNIE全国大会に教職員を派遣し、報告会による成果の全体化を行った。 （※他校への普及促進が課題：H28年度は早来中学校がNIE実践指定校）</p>	<p>A</p>

<p>(4) 高等学校教育</p>	<p>● 追分高等学校の存続のために、「追分高等学校存続支援対策協議会」を中心に、各種支援策を検討し、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>○ 外国語指導助手（ALT）の派遣や特色ある教育活動（e-リング）へ支援を行うことにより、入学者の確保に寄与することができた。</p> <p>○ 中学生を対象とした学校説明会や一日体験入学、誘致企業会等連携したインターンシップ授業など、学社融合事業を推進した。</p> <p>○ 引き続き学校諸納金やJR通学定期代の一部を補助するとともに、就職に有利な資格取得のため情報処理検定、漢字検定などの検定料の補助を行うとともに、「追分高校エピソード」の発行、学校PRパンフの作成を行なった。</p> <p>○ アンケートや対象者のニーズ調査結果により、町内通学バスの運行を行った。（H28年4月：早中13名、追中4名入学実績）</p> <p>○ 町内外の企業訪問を行政と学校が連携して実施した結果、高い就職率に結びついた。</p> <p>○ 高校の存続に向けて、今後も魅力ある学校づくりや支援のあり方について、小中学生や保護者のニーズ調査を実施した。</p> <p>○ 進路決定率100%を目指し、安平町誘致企業会の協力をいただき、企業経営者の講話、学校訪問を実施し出口対策を行った。</p>	<p>A</p>

<p>(5)健康・安全・防災教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アレルギー対応給食の適切な提供とともに、平成26年度策定した食育計画に基づく食育を推進に努めます。 ●栄養教諭による食に関する指導を、学年ごとに全校で実施するとともに、食育推進事業を実施するとともに、食育につながる地場産食材を活用します。 ●学校給食における窒息事故や食物アレルギー、ノロウイルス等を原因とする食中毒の未然防止対策を実施します。 ●各小中学校等における防災教育の推進とともに避難訓練を実施します。 ●各小中学校等で安全管理・危機管理マニュアルに基づく危機管理の指導を行います。 ●学校で発生する事故等による災害共済給付の事務手続きの見直しを行います。 ●登下校時等の見守り活動を推進するとともに、通学路の交通安全確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度新入学児童のアレルギー対策について、学校や保護者との懇談等を事前に行いスムーズなアレルギー対応給食の提供を行った。 ○北海道有機農業協同組合の協力による食育事業や、栄養教諭による食に関する正しい知識と食習慣について、意識づけがなされた。 ○「異物混入マニュアル」を策定し、学校給食の安全確保や衛生管理を指導・徹底を図った。 ○いつ発生するかわからない災害に備えた、避難訓練をはじめとする防災教育の指導が図られた。 △地震や火災等を想定した地域と連携した防災の取組を検討する必要がある。(※学校の危機管理マニュアルの見直し・防災教育を柱とした取組を地域連携により検討～H28年度：遠浅小学校コムスク：防災キャンプ) ○行政効率の向上を図るため、学校事故等の災害共済給付「オンライン請求システム」の実施を図った。 ○「子どもサポート隊」など、登下校時や放課後等の見守り活動を推進するとともに、学校通学路の危険箇所の改善に向け、関係機関との協議を行った。(H28年9月：通学路安全推進会議を設立) 	<p style="text-align: center;">A</p>
----------------------	---	--	--------------------------------------

<p>(6) 幼小中高連携教育の推進</p>	<p>●「幼小中高連携教育推進協議会」については、当該組織の課題や事業の共有化を進めながら、幼小中高の縦、横、斜めの連携を基軸とした各種事業を推進します。</p> <p>●各学校間等の連携教育については、「学力向上」「教育指導」「国際理解教育(英語学習)」「スポーツ教育」「特別支援教育」「ふるさと教育・学社融合授業(事業)」の各分野で取り組みます。</p> <p>●「公民館図書室と学校図書室の活用方法の創意工夫」を重点事項と位置付け取り組んでまいります。</p>	<p>○幼小中高連携教育推進協議会において、「学校改善推進委員会」「特別教育支援委員会」「ふるさと教育・学社融合委員会」を組織し、学校行事等の積極参加や幼児、児童、生徒間及び教師間の交流を実施した。</p> <p>○児童・生徒間、教師間の相互交流による、英語教科等の相互乗り入れ授業を実施した。</p> <p>○追分小学校及び追分中学校の事務加配(図書)による、図書のシステム化を推進し、公民館図書室との情報化を進めた。(※平成28年度以降、早来地区の小中学校で実施)</p>	<p>A</p>
<p>(7) 学校施設等の整備充実</p>	<p>●学校施設の改修整備事業を計画的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館改修事業 ・地下タンク改修工事 ・トイレの洋式化 ・大規模雨漏り修繕 ・暖房機更新 他 	<p>△現有施設を長期間使用できるよう、改修・整備しているが、トイレの洋式化や、先送りした事業を計画的に実施していく必要がある。</p> <p>○老朽化やサービス終了に伴うパソコンの管理用ソフト更新及びセキュリティ対策を行った。(※今後、ウィンドウズビスタのサポート終了に伴う、校務用パソコンの更新が必要：H28年度実施)</p> <p>△各学校ともに築後の年数が経過していることから、今後も計画的に改修・整備を行う必要がある。(※早小等：理科室・家庭科室・多目的教室の整備等が課題)</p> <p>△体育館の天井設置物落下防止点検調査の実施が必要となる。また、追分中学校の天井耐震化調査及び工事については、制度上の問題等があり、理事者</p>	<p>B</p>

		協議により実施を先送りにしている。	
--	--	-------------------	--

施策3 社会教育・社会体育の充実			
1. 社会教育の推進			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1)社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の知恵や技術、経験等を活用した取組や担い手の育成を図ります。 ●学習・スポーツ活動をロングランで実施する生涯学習フェスティバル等を実施するとともに、講師派遣を行います。 ●補助金の助成など、団体との関わりを深めながら育成に努めます。 ●総務課情報グループとの連携により、教育関係の情報提供の充実化を図ります。 ●学力向上と体力向上を図るため、学力向上総合事業「子どもの生活習慣づくり推進事業」の取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民マスター（平和教育マスター：井森氏・編田氏・新井氏）や地域人材（NPO等）を活用した取組の実施。 ○生涯学習フェスティバル事業として、9月～11月にかけて芸術・文化分野からスポーツまで、幅広く活動の場を町民に提供することができた。 ○「出前講座」方式による講師派遣など学習機会の提供に努めた。 ○町ホームページとリンクした「フェイスブック」や、「あびらチャンネル」などの新たな情報発信を情報Gとの連携により実施した。 ○生活習慣の改善を図る「子ども朝活事業」の実施や、「ノーゲームデー」、「スマホ3カ条の推進」等の取組を小中学校で実施した。 	B
(2)ふるさと教育・学社融合	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や民間団体等と連携を図りながら、ふるさと教育を推進するため、行政主導型からの転換による見直しを行います。 ●ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心を育む、ふるさと教育・学社融合事業の充実化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとが心の拠り所となる「ふるさと教育」を推進するため、家庭・学校・地域が連携した事業（授業）の見直しをすることができた。（※実践報告集作成） ○ふるさと教育・学社融合事業の推進にあたり、学校裁量権の拡大を図りながら「ふるさと教育」を推進した。 	A

	<p>●子どもたちが、食について考える習慣や食を選択する判断力の育成を図るとともに、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育、命の大切さ、親の愛の深さを学ぶ子育て理解講座を継続します。</p>	<p>○町内企業の協力により、薬物乱用防止教室、福祉教育、ボランティア学習、職場見学や職場体験事業を実施した。</p> <p>○明日の親となる中学生のための子育て講座など、命の尊厳や人生体験を直接語りかける「いのちの授業」を実施した。</p>	
(3) 平和教育	<p>●広島平和記念式典派遣事業を継続実施します。</p> <p>●町民への報告会を見直し、安平町平和祈念式典の中で派遣事業の報告を行います。</p> <p>●次年度の合併 10 周年事業に向け、広島派遣事業の見直しを行います。</p>	<p>○広島平和記念式典に児童生徒を派遣し、平和の尊さを学ぶとともに、平和を願う心を養うことができた。また、平和教育マスターを活用した平和教育事業(折鶴集会等)を実施した。(平成 27 年度途中～新井氏を平和教育マスターに委嘱)</p> <p>○各小中学校における報告会及び、町の平和祈念式典の中で、広島派遣事業の報告を行った。今後、合併 10 周年の特別事業とした派遣事業を企画し予算要求を行った。(※派遣人員の増員 7 名→20 名：校長会、追高生、婦人会、各小中学校 2 名・広島県の語り部による平和授業)</p>	A
(4) 青少年教育	<p>●仲間づくりや社会参加をとおり自己の能力や個性を伸ばし、次代を担うリーダー養成する「若者塾」の活動を支援していきます。</p> <p>●自然体験活動や社会体験活動等を通して、子どもたちの豊かな心を育む事業を実施します。</p> <p>●夏休みや冬休み期間中の学習の場等として「子ども寺子屋」を継続実施します。</p>	<p>○「若者塾」を定期的に関催するとともに、若者交流事業を実施した。</p> <p>○子どもチャレンジ塾、各種放課後子ども教室を実施した。また、「体験型環境教育(未来×エネルギープロジェクト)」を地元関連企業の協力を頂き実施した。</p> <p>○追分中学校や追分高校の教諭の協力により、読書、学習、運動、レク等による「子ども朝活事業」を実施した。(※年間を通じた学</p>	B

		習機会の提供が課題)	
(5) 成人教育	<p>●市民の自主的なグループ活動の支援に努めるとともに、社会教育事業企画検討会発案事業を実施します。</p> <p>●胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施します。</p>	<p>○生涯学習ボランティアスタッフの意見やアイデアを収集し、市民のニーズに合った学習機会等を提供することができた。</p> <p>○市内の女性団体に呼びかけ実行委員会を組織し、女性の集いを開催し、市内女性団体の交流図ることができた。また、「ABIR Aウーマン・ワールドカフェ」を総務課との協力により実施した。なお、追分地区の女性団体等の組織化が課題</p>	B
(6) 家庭教育	<p>●妊娠期、幼児期、就学時健診時や中学入学説明会時など、各時期の子どもを持つ保護者を対象に子育て講座を実施します。</p> <p>●団体の協力を得ながら、ブックスタート事業を実施するとともに、学校における読書活動を支援します。</p> <p>●子育てサポーターや読み聞かせサークルなどと連携し、「あそびの広場」を実施します。</p>	<p>○妊娠期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた、保護者向けの家庭教育講座を実施することができた。</p> <p>○絵本をとおして赤ちゃんと親がふれあう場を設け、赤ちゃんをすくすく育てるための子育て支援の一助とすることができた。また、早来小学校で、道立図書館による「ブックフェスティバル」を実施した。</p> <p>○乳幼児を持つ親同士の交流や地域で子育てを支援していることについて理解してもらうことができた。</p>	B
(7) 高齢者教育	<p>●高齢者の豊かな知識と経験を活かすなど、多彩な学習計画を取り入れて実施します。</p> <p>●高齢者の学ぶ意欲につながる研修の実施と公民館の整備により交流の場づくり推進するとともに、公民館等の利用促進を図ります。</p>	<p>○高齢者のニーズに応えた学習内容を計画し、高齢者の学習意欲を喚起するとともに、児童との交流を積極的に取り入れることができた。</p> <p>○高齢者大学を「ふれあい大学」とし、参加者が発案した企画事業に取り組むことができた。なお、高齢化が進むなか、組織の自主運営方式を目指した参加者間の交</p>	C

		<p>流を広げてきた。</p> <p>△高齢者大学への加入者の固定化と新たな参加者の掘り起こしが課題。</p> <p>○公民館の整備については、地域との意見交換に基づく施設整備とともに、公民館の管理体制の見直しを行った。(※H28年度より、日中と夜間管理体制を分けた)</p>	
(8) 芸術文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒を対象にした観劇会や公民館やスポーツセンターのロビーを活用したコンサートを実施します。 ●文化協会などの芸術文化団体への支援を行います。 ●子どもたちの意欲の向上を図るため「子ども文化・スポーツ賞」の制度の普及推進とともに、芸術鑑賞機会を提供します。 	<p>○観劇会を実施することで児童生徒の情操教育の一助となった。</p> <p>○ロビーを活用したコンサート(アイキャドル)を開催することで、気軽に芸術に親しむ機会の提供と町内外の芸術家の支援にもつながった。</p> <p>○文化祭や芸能発表会などを開催するなど、団体に支援することで、町内の芸術文化の振興に資することができた。(※文化講演会を実施できなかった。)</p> <p>△会員の高齢化により、活動の衰退が懸念されることから、有効な支援策を講ずる必要がある。 (※民謡・日本舞踊他：H28/9議会一般質問)</p>	C
(9) 文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保護と新たな文化財の指定に努めます。 ●早来郷土資料館については、老朽化が著しいため、施設の移転改修を進めます。 ●追分郷土資料館、早来郷土資料館の定期及び臨時開館を実施します。 	<p>○町民の財産である資料を公開するなど鑑賞機会を提供することができた。また、新たな文化財として「聖恩の碑・馬鉄の跡・遠浅酪農更正の誓い」を指定し、看板等を設置した。</p> <p>○旧早来給食センターを改修し、貴重な郷土資料を移転するとともに、展示方法の改善を行った。</p>	A

	<p>●鉄道資料館の定期及び臨時開館を実施します。</p> <p>●鉄道文化公園等の検討を関係課職員（プロジェクト会議）と実施します。</p> <p>●木製サイロ（町文化財）については、関係機関との調整、協議により保存方法を模索します。</p>	<p>○鉄道資料館を公開することで、追分の歴史である鉄道文化を継承することができた。また、D 51-320号機の保存整備とともに、「道の駅」に併設する鉄道資料館の建設やミニSLの購入に向けた協議、鉄道の映像記録のデジタル化を企画財政課及び建設課等との連携により実施した。</p> <p>○SL保存協力会の会員が高齢化しているため、後継者の育成が望まれるため、「道の駅」の整備にあわせ、企画Gとの連携により、組織（SLサポーター）の改善の検討を行っている。（継続中）</p> <p>○遠浅地区「木製サイロ（町文化財）」は、強風により屋根が破損したため、所有者や地域との協議、文化財保護委員会を経て、文化財の指定解除を行った。</p>	
(10) 国際交流と地域間交流	<p>●多くの児童生徒が外国の言葉や文化に接する機会を設けるなど、国際理解教育を推進します。</p> <p>●国際交流団体等に対する支援を行ないます。</p>	<p>○外国語指導助手（ALT）を確保し、幼小中高の授業における外国語教育の充実化を図った。</p> <p>○外国語指導助手との交流や外国文化の紹介などの交流活動を通じ、外国語や外国の文化に接する機会を設け、国際理解教育を推進した。なお、国際交流センターの会員の固定化が課題。</p>	C
(11) 社会教育施設の整備	<p>●早来・追分公民館図書室の図書や書架の充実を図るとともに、図書管理システムの見直しを図ります。</p> <p>●両図書室において、趣向を凝らした企画による新刊紹介や図書の紹介など、図書室利用者の増加策を工夫します。</p>	<p>○図書や書架等を充実するとともに、土日曜の臨時（司書）職員の配置や図書管理システムのバージョンアップ及び、図書管理サーバーの交換を実施した。</p> <p>○新刊情報や特集コーナーの情報発信により利用者が増加した。</p> <p>○追分小学校及び追分中学校の</p>	A

	<ul style="list-style-type: none"> ●読み聞かせ団体との連携を図ります。 ●子どもたちへの読書活動を推進するための計画を策定します。 ●早来・追分・遠浅・安平公民館の適切な管理運営、活用に努めます。 ●追分公民館のトイレ改修や調理室のシンク等の改善、町民センターの耐震化を進めていきます。 ●遠浅公民館の建て替えとともに、安平公民館改修に向けた住民との協議を進めていきます。 	<p>図書システムの改修と連動した取組を行った。(平成28年度は、早小・早中で実施)</p> <p>△こうした図書システムの整備を受け、今後、子ども読書活動推進計画を策定したい。</p> <p>○読み聞かせ団体による子どもたちへの読み聞かせを実施することで、子どもたちの読書に対する興味関心を高めることができた。</p> <p>○早来小学校で道立図書館の協力を得た「ブックフェスティバル」を開催し、子どもたちの読書活動を推進できた。</p> <p>○追分公民館のトイレの洋式化、調理室水周り、手摺り設置等の整備とともに、町民センターの耐震診断実施設計を実施した。</p> <p>○遠浅地区(自治会等)の住民のご意見を取り入れた「遠浅コミュニティセンター」の建設(平成27年度～28年度工事)を行った。(※平成28年7月引越し：外構工事11月完了予定)</p> <p>○安平公民館の改修に向け、地域の意見聴取等を行った。</p>	
(12)生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あびらパワフルデーや各種教室の開催及び軽スポーツ事業を実施します。 ●町民自ら心身の健康を培っていく健康管理の推進に努めます。 ●世代に合わせた水中運動教室を実施します。 	<p>○様々な教室や軽スポーツ事業を開催することで、町民が気軽に運動に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>○各種スポーツに取り組むきっかけづくりが図られた。また、あびらチャンネルを活用し、健康増進事業(貯筋事業等)を普及した。</p> <p>○赤十字救急法基礎講習会を開催し、AEDの操作法を含めた実</p>	A

	<ul style="list-style-type: none"> ●せいこドームバスを運行し、施設の有効活用を図ります。 ●チームあびら地域間交流スポーツ大会を開催します。 	<p>技講習を行った。</p> <p>○健康づくりと体力づくりが融合した健康増進事業に取り組むことができた。また、インボディ測定関連事業の検討を行った。</p> <p>○合宿所のPRにより、せいこドームの利用者の拡大につなげることができた。(※平成27年度実施したせいこドーム大規模改修実施)</p> <p>○第6回地域間交流スポーツ大会を開催することで、町内の各地域間の交流の促進に寄与することができた。次年度は、合併10周年事業として内容の見直しを行った。(※親子・祖父母と孫のペア参加枠の拡大)</p>	
(13) 競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●世界に羽ばたくトップアスリートに対して支援します。 ●子どもスポーツ賞及びスポーツ奨励賞の表彰を行います。 ●第10回ABIRAミックニカップ・キッズアイスホッケー大会を開催します。 ●冬季スポーツ振興のためにスケート教室、アイスホッケー教室を開催し底辺の拡大を図ります。 	<p>○世界に通用することができるトップアスリートの支援を行った。(※施設利用料の減免)</p> <p>△合宿所誘致を図るため、大学等の利用に対する「安平町スポーツ合宿に係る減免規程」を策定し、各種スポーツ施設の利用促進を図りたい。また、民間企業による「合宿パック(仮称)」等を検討したい。</p> <p>○子どもスポーツ賞・スポーツ奨励賞の表彰を行い、子どもたちがスポーツに取り組む意欲を喚起することができた。</p> <p>○ミックニカップアイスホッケー大会は、実行委員会を中心に開催し、第10回記念大会として、せいこドーム・アイスアリーナの大規模改修後の柿落とし事業として実施した。なお、地元チームの育成、参加が課題。</p>	B

		<p>○安平町の奨励スポーツに指定した「アイスホッケー・スピードスケート競技」を児童を対象にした、スケート教室、アイスホッケー教室を団体の協力により開催した。</p> <p>○競技人口が減少傾向にあるスピードスケート、アイスホッケーの復興をめざした教室等の開催など団体との連携を強化し、競技人口の底辺拡大につながる事業を実施できた。</p>	
(14) 社会体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●せいこドーム（アイスアリーナ）の大規模改修を実施します。 ●安平町合宿所の利用者の拡大を図っていきます。 ●安平、遠浅プールの廃止に伴い、せいこドーム（温水プール）への送迎バスを継続運行します。 ●安平山スキー場リフト、野球場（柏が丘・ときわ）等の計画的な整備を実施します。 	<p>○せいこドーム「アイスアリーナ」の大規模改修（競技フロア、冷凍機更新）を実施し、夏場利用（8月）とともに、これまで使用できなかった5～6月のインラインホッケー利用に向けた準備を進めた。また、屋外リンクの整備の検討を行った。（※平成 28年8月整備）</p> <p>○「さかえ合宿所」を整備し、文化・スポーツ合宿所利用者の拡大を図った。また、大学の合宿誘致に向けた施設整備（せいこドームの断熱工事・合宿所のインターネット環境等）を実施した。</p> <p>○せいこドームバスの運行によりプール利用者の利便性とともに施設の有効活用化を図った。</p> <p>△H28年度に策定する「地域公共交通網整備計画」において、全町的なバス利用の見直しを行っていきたい。</p> <p>○現有施設を長期間、安全に使用できるよう、計画的な整備・改修を実施した。</p>	A

3. 外部評価

(1) 学識経験者（※平成28年11月24日開催）

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の方から意見や助言をいただきました。
いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・安平町校長会事務局長（追分小学校長） | 松井操人様 |
| ・安平町社会教育委員委員長 | 沼田厚一様 |
| ・安平町公民館運営審議会委員副委員長 | 小山優子様 |
| ・安平町文化財保護委員会委員長 | 秦野公彦様 |
| ・安平町スポーツ推進委員会副委員長 | 伊藤友美様（欠席） |
| ・安平町郷土史マスター | 川内つづり様 |

※教育委員会：豊島教育長・及川次長

(2) 意見及び助言

(意見・助言等) ※印は教委

- ◆両児童館等において小学6年生まで対象が拡大され、放課後児童支援員の増員を図ったという説明がありました。すべて有資格者なのでしょうか。（※法改正により、児童館の利用年齢が引き上げられたため、児童厚生員の人員を増やす必要がありましたが、有資格者の確保ができない場合には、無資格者を採用した後に子育て支援の研修に参加していただき、北海道が承認する子育て支援員として勤務していただいております。）
- ◆言語聴覚士や臨床発達心理士の専門性を活かした就学前指導については、とても大切なことで必要だと思います。子育てしやすい町を目指すためにも充実させていきたい。（※言語聴覚士等の専門職員については、町職員として採用しておりますが、応募者が少ないこともあり、引き続き専門職員の充実化を進めてまいります。）
- ◆学習指導要領の改正により、2020年度より小学校における英語の教科化や外国語活動の低学年化が進むと思いますが、どのような対応をされているのでしょうか。（※町教研の中に英語部会を設置し、校内研修の活性化や指導内容の研究を行うとともに、小学校への相互乗り入れ授業などを実施しております。）
- ◆前年度掲載されていた「心の相談員」の記述がなくなっていますが、廃止されたのでしょうか。（※廃止はされていませんが、教育行政執行方針に掲載をしませんでした。）
- ◆NIE（新聞を授業に取り入れる）実践校の取組や、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の全小中学校導入など、先進的な取組は評価できますが、学校の先生の負担が大きくなっているのではないのでしょうか。（※NIEについては、実物投影機の配備を進め、授業環境の改善を行っていますし、学校運営協議会などの設置についても、負担が大きくなるように、学校評議員制度や学校関係者評価制度を廃止し、学校運営協議会に一本化するなどの見直しも行ってまいります。また、先進地視察に伺った際に、学習支援員を町費で配置している町もあり、こうした教員を補助する仕組みも検討していきたいと考えております。）
- ◆学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全ての小中学校や、はやきた子ども園に導入し、今後は、おいわけ子ども園や追分高校にも導入していくということですが、いつ頃を考えているのでしょうか。（※おいわけ子ども園は、平成29年4月の開園を目指し、現在、旧追分庁舎を改築しております。）

すが、平成 29 年度中の指定を考えています。また、追分高校につきましても、現在、追分高校の校長先生が、追分中学校や早来中学校の学校運営協議会の委員として参加しており、道教委との調整はありますが、町としては、できるだけ早い段階の平成 29 年度中を目指しております。)

- ◆トイレの洋式化の状況は、どのようになっていますか。(※追分小学校、追分中学校はトイレの洋式化はほぼ完了しており、現在、早来小学校トイレの洋式化を進めております。なお、議会からもウォシュレットの設置についても指摘を受けておりますが、教育委員会としましては、まず、トイレの洋式化率を高めることを目指して取り組んでいるところです。)
- ◆「子ども朝活事業」や「ノーゲームデー」、「スマホ3カ条の推進」などに取り組んでいるようですが、これが成果と言えるのでしょうか。(※これらの取組は、校長会や教頭会と連携しながら、子ども達や保護者をお願いする形で取り組んでおり、目的は、生活習慣の改善を図ることですので、これらの取組事例が成果というよりも、生活習慣改善に向けた取組の一部を紹介させていただいたものです。今後、家庭学習の手引きなども作成していきたい。)
- ◆ふるさと教育・学社融合事業の取組の中で、以前に「通学合宿」を行ったことがありますが、この事業はなくなったのでしょうか。(※平成 26 年度に、しらかば合宿所で通学合宿を実施しましたが、婦人会や退職教員、講師のお願いなど、実施にあたり多くの方に協力していただかなければ難しい事業であり、教育委員会で夏休みに実施している「サバイバルキャンプ」の事業内容と重なる部分もあったため、「子ども朝活事業」に切り替えて実施しております。)
- ◆安平町で指定されている文化財のことを教えるような授業があると良いと思います。現在、追分小学校 4 年生や早来小学校 3 年生なども、それぞれの地域の郷土資料館に行き授業を行っているとのこととで大切なことだと思いますが、学校の先生達にも、町の指定文化財を知ってもらおうと、そういった町のイメージを持った授業や指導ができると思います。
- ◆郷土資料館の展示物を定期的に変えていくことができると良いと思います。(※教育委員会では、郷土資料館や鉄道資料館などを担当する学芸員がいることにより、こうしたご提案にも応えることができるとは思います。現在のスタッフの中では難しい状況です。)
- ◆あびらチャンネルについては、町の情報発信手段としては、素晴らしいと思います。これを文化財の周知や、様々な団体活動の PR、さらには、町の水源地や下水道の仕組みなどの学習要素の番組作成などをしていただければと思います。ただ、同じ放送が繰り返し流れることもあり、スタッフが少ない中大変だと思いますが、充実すると良いと思います。
- ◆家庭教育はとても大切なことで、①身体(寝る・食べる)②心(マナー教育)③学力(予習・復習)の3つについては、大切ですが仕掛けが難しい部分がありますので、施策を先取りしながらも、先人に学びながら取り組んでいただきたい。
- ◆評価は ABCD の 4 つの区分になっていますが、この指標や基準、この評価報告書に掲載されていない施策等はどうになっているのか。(※この事務事業点検・評価報告書については、各年度にお約束した「教育行政執行方針」の施策等がどれだけ実施され、取り組まれたかについて評価しているものであり、総合計画や生涯学習計画など、教育分野全域を評価したものにはなっておりません。また、多額の予算を伴う個別事業については「実施計画書」の中で事前評価や事後評価を実施しております。)

(その他の意見・質問等)

◇子どもの読書を充実させることが大切、語彙（ごい）が増えることにも繋がりますし、国語以外の教科の読解力向上にもつながる。

◇生活習慣の見直しでは、ある町では、通学合宿の期間で、「もらい湯」を実施して、家庭のマナーを体験する取組をしているところもあります。

◇高齢者大学「ふれあい大学」の参加者の固定化や減少が課題となっていますが、勉強や研修だけに偏りすぎも参加者が少なくなることに繋がると思います。町内会では、マンネリ化を改善するためにも、少しの金銭的な負担をお願いして日帰り温泉の行事を実施し、多くの参加をいただいたこともあった。参加者の「参加意欲」に繋がる楽しみづくりや内容の工夫や大切だと思えます。

◇会員の高齢化により芸術文化活動に参加される人が少なくなっておりますが、これは、お金や時間などの「生活のゆとり」が無くなっていることや、今では65歳を超えても働いているかたも多くなってきました。日々の生活が忙しいため文化的な活動の意欲がわかないということも要因だと思えます。

◇現在計画されている「道の駅」や、道の駅の整備により現在の鉄道資料館の跡地活用はどのようになっているのでしょうか。（※現在の鉄道資料館は、SLや貨車を道の駅に移設するため、使用できなくなります。跡地の利用については、まだ決まっております。）

◇成果についての記載がほとんどですが、課題についても記載してはどうですか。（※それぞれの施策や取組については、課題があるのは当然ですが、掲載するスペースの関係で省略していいです。なお、次年度に向けて、課題を踏まえた表現にも配慮していきたいと思えます。）

◇子ども読書活動推進計画の作成が遅れているようですが、いつ頃作成するのですか。（※計画のたたき台は、ほぼ出来ていますが、図書システムの見直しを実施していることもあり、体制づくりも併せて検討しているところです。）

◇合宿所誘致を図るための大学等の利用に対する減免規程の検討などの、攻めの誘致や施策は大賛成です。（※せいこドームの大規模改修により、スケートリンク（氷）は従来の10月から8月にオープン次期を早めるとともに、夏場の5、6月には、インラインホッケーの利用も可能にしました。平成28年度には、屋外リンクの整備も実施しております。）

◇あびらパワフルデーの参加者も年々減少してきましたが、例えばこれまでの最長3キロを5キロや10キロにするなど、メインとなる種目を作るような見直しが必要と思えます。

資 料

平成27年度教育行政執行方針

1. はじめに

平成27年第3回安平町議会定例会の開会にあたり、安平町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

さて、昨年の教育を巡る情勢を振り返りますと、一昨年の「大津市いじめ自殺事件」や「大阪市立桜宮高校体罰事件」により、教育委員会や学校の責任の不明確さや隠蔽体質が、社会問題化され、教育委員会制度の在り方が問われてまいりました。

その結果、59年間続いた教育委員会制度は、経過措置はありますが、今年の4月からは、首長が議会の同意を得て任命し、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の創設、首長が主宰する「総合教育会議」の設置、教育行政の大綱の策定など、現行制度を大きく改革する内容となっています。

教育行政に携わる私どもにとりましては、教育に対するこのような社会の要請や期待に対し、的確に応える努力を怠ってはならないと決意を新たにしているところであります。

昨年、ノーベル平和賞を受賞した、パキスタンのマララ・ユスフザイさんは、銃弾を浴び、瀕死の重傷を負うという迫害にもめげず、犯人を憎まず、「一人の子どもと一人の教師、一冊の本、そして一本のペンで世界を変えられる。教育こそが唯一の答えだ。」と世界に呼びかける姿に世界中の人々が大きな感動と共感を覚えました。

安平町子どもたちも大きな夢と希望を持ち、困難に立ち向かいながら、挑戦を続けてほしいと願うものであり、その環境づくりこそが、私たち大人の責任であると再認識したところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも、「安平町は、人間を育てる大きな学校。」というゆるぎない観点から、新たに移動教育委員会を開設するなど、開かれた教育委員会を目指し、町長部局はもとより、学校や様々な関係機関・団体や地域の皆様方とこれまで以上に連携を図りながら、まちづくり基本条例に基づく、生涯学習計画の着実な推進のために全力を尽くして取り組んでまいります。

このような考え方に立ち、はじめに、安心して子どもを産み育てられる環境整備のため「就学前教育、保育、子育て支援の充実」について申し上げます。

2. 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(1) 就学前教育・保育の推進

はやくた子ども園については、町と「学校法人 リズム学園」が連携し、平成28年4月から「公私連携幼保連携型認定こども園」として、民間が主体となって子ども園の運営を行ってまいりますが、円滑な移管に向けて、職員の研修や引継ぎ、保護者への説明を丁寧に行い、民営化に向けた不安の解消に努めてまいります。子どもの心と体を鍛えるために、特色ある幼児教育や保育サービスの充実を目指し、町が奨励スポーツに指定したスケートやアイスホッケーの導入段階における基礎知識や体力の構築、ALTの派遣、公共施設の活用による保育等、地域の教育力を活用し、「遊びをとおしたふるさと教育」を教育課程に位置づけ、実践してまいります。

施設整備については、次年度の民営化に向けて、運営を担う学校法人と保護者や地域住民による協議会を設置し、子ども園や児童センターを活用する子ども達が、発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「園庭整備プラン」を策定いたします。

また、子ども・子育て支援新制度のスタートにあわせ、開園時間を45分早め、子育て世代が働きやすい環境を整えてまいります。

追分地区については、町立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育所の3園が混在する事情を踏まえ、町内の保育環境の均衡化や子ども・子育て支援新制度を踏まえ、地域の実情や利用者のニーズに則した就学前教育・保育のあり方を検討し、将来的な幼児数の推移を勘案しながら3園統合による追分地区の認定こども園化を推進してまいります。

また、健康な身体で教育・保育が受けられるように、町内の小中学校等で導入してきた虫歯予防効果の高い「フッ化物洗口事業」については、町内で未実施となっておりました「はやくた子ども園（4、5歳児）」でも実施いたします。これにより、町内の幼稚園・保育所・小中学校で完全実施となります。

(2) 子育て支援

子育ての不安を解消できる相談・支援体制の確保を図るとともに、父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識のもと、様々な地域資源と協働し、子育てを地域社会全体で支援するため、昨年度策定した「安平町子ども・子育て支援事業計画（H27～）」に基づき、子育て環境の整備や関連する事業を実施してまいります。

また、両地区の子育て支援センターを子育ての拠点施設とし、乳幼児とその保護者の相互交流の場の提供、子育てに関する研修や情報発信、家庭教育に重点をおいた事業展開を行うとともに、個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう支援する「利用者支援事業」を実施してまいります。

子どもたちの健全育成を目的とする児童館や放課後児童クラブについては、学校や地域、関係機関と連携し、遊びや生活を通して学力や体力の向上につながる事業の展開に努めます。新制度の施行に伴い、放課後児童クラブの対象が小学6年生まで拡大されますが、放課後児童支援員の増員や、年齢にあったプログラムの充実を図るなど、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう支援してまいります。

平成26年7月に文部科学省及び厚生労働省から示された、新たな「放課後子ども総合プラン」に基づく基本的な考え方により、現在実施している関連事業の整理統合及び、事業計画の策定を検討するとともに、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行なうことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携事業等を、社会教育グループと調整を図りながら新たに取り組んでまいります。

子育て支援の情報については、子育てガイドブックや町のホームページを活用し、分かりやすく発信してまいります。

(3) 早期療育事業

発達の遅れやしょうがいの疑いのある子に対し、子ども発達支援センターを通して専門機関・専門支援事業の紹介や適切な支援に努めるなど、充実した地域療育を推進してまいります。

また、支援を必要とする子どもについては、関係機関と連携を図るとともに、町内の保育園・幼稚園・小中高等学校に通う子ども達には、教育や保育に対する助言や検査結果等の情報共有と適切な引き継ぎを行うなど、一貫した支援体制を確立してまいります。

町内の早期療育機能を充実させるため、平成23年度から臨床発達心理士、言語聴覚士を嘱託職員で配置してきましたが、本年度より計画的に正規職員化し、安定的な支援の提供を行なってまいります。

次に、「学校教育の充実」について申し上げます。

3. 学校教育の充実

(1) 学校教育の推進

基礎学力保障の取組を幼・小・中・高の幅広い連携により推進していくにあたり、学校の序列化や過度の競争が生まれにくいよう慎重に対応するとともに、学校改善推進委員会を中心に、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力等調査の結果を学校ごとに検証、分析することにより、各校の課題解決を図ってまいります。

また、北海道の子どもたちの学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図ることを目的とした「子ども朝活事業」の取組を進めてまいります。

幼小中高連携の理念のもと、教科の連携による「幼小中高教員の相互乗り入れ授業（出前授業等）」や学

校行事への参加・交流など、学校間の「縦・横・斜め」の連携を引き続き強化してまいります。

いじめや不登校、問題行動などについては、早期発見と未然防止に努めるとともに、いじめ防止対策推進法等及び、町の「学校いじめ防止基本方針」に基づく「安平町いじめゼロ子ども会議」等を通じた普及啓発など、各学校や関係組織との連携により取組を進めてまいります。

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するため、地域企業の協力によるキャリア教育の充実化を図るとともに、「一日教育長体験事業」などを実施してまいります。

(2) 開かれた学校づくり

学校と地域が力を合わせ、学校の応援団として組織する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」については、昨年度までに町内の全ての小学校に導入したことから、本年度は新たに、追分・早来の両中学校に新たに導入することにより、全町的な連携のもとに学校運営協議会の活動を推進してまいります。また、これにより、両中学校で実施している「学校評議員制度」「学校関係者評価制度」などとの一本化を進めてまいります。

地域の豊かな教育資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業（文科省補助事業）については、昨年、遠浅小学校で初めて実施した取組を継続するとともに、全町的な事業の実践を検討してまいります。また、子どもと地域住民の相互理解を図るため、学校内外における「あいさつ運動」や「地域環境美化運動」など、地域と学校の連携による運動を「ゼロ予算事業」として継続実施してまいります。

(3) 小中学校教育

教職員の資質向上を図るため、道教委が主催する研修会に積極的に参加していくとともに、町教育研究会（町教研）で新たに「政策研修費（町補助金）」を設けます。また、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化等に向けた準備を進めるために、町教研の中に「英語部会」を新設し、英語教育のさらなる充実を図ってまいります。

特別支援教育の充実化を図るため設置した、特別支援教育推進委員会で検討した取組を実施していくとともに、道教委が作成した「校内研修プログラム」の有効活用や、特別支援教育補助員の増員による支援の充実化を図ります。「就学指導委員会」については、学校教育法施行令の一部改正を受け、就学決定時のみならず、早期からの教育相談・支援や就学後の支援に係る助言などを行なう「教育支援委員会」に改称します。

新聞を授業に活用し、文章を読み解く力・発信する力を高めるため、生きた教材として活用する「NIE安平・胆振日高セミナー（平成26年度：早来小学校開催）」の成果を生かし、早来小学校をNIE実践校に指定するとともに、秋田県で開催される本事業の全国大会に教職員を派遣することにより、他校への普及促進を検討してまいります。（注：NIE～教育に新聞を取り入れること。）

(4) 高等学校教育

追分高校の教育活動の充実を図るため、「追分高等学校存続支援協議会」を中心に、通学バスの運行や、安平町職員採用の特別枠の創設などの大幅な支援策の見直しを行い、これまで実施してきた外国語指導助手（ALT）の派遣や、特色ある教育活動・就学・通学に対する支援を併せて行うことにより、入学生徒の確保に努めてまいります。

また、情報発信の充実を図る「追高紹介パンフレット」の活用、町内の生徒や保護者に向けた「追分高校エピソード」等の活用により学校の魅力を積極的に発信してまいります。

町内唯一の高等学校である追分高等学校の存続のため、行政・学校・追分高校を支える会などが一体となった地域運動を展開するとともに、誘致企業会をはじめとする関係団体・関係機関とともに存続要望活動に加え、昨年7月に行われた千歳科学技術大学との高大連携協定の締結により、eラーニングシステム等の利用を通じた新しい教育システムの普及並びに教育に関わる相互協力を行うことで、基礎学力の向上、キャリア教育の一層の推進が可能となり、今後も引き続き進路決定率を高める運動を推進してまいります。

追分高等学校の魅力伝える取組を強化するため、中学生を対象とした学校説明会や一日体験入学、誘致企業会と連携したインターンシップ授業とともに、追分高等学校、中学校、教育委員会事務局等による「教育懇談会」を開催し、町内児童生徒や保護者ニーズ、さらには、先進事例等の現状分析の共有化を図るなど、追分高等学校存続に向けた課題解決策を引き続き検討してまいります。(注：eラーニングとは、インターネットを利用した学習形態のこと。)

(5) 健康・安全・防災教育

昨年2学期から開始したアレルギー対応給食の適切な提供とともに、食育推進計画に基づく食育の推進に努めます。また、学校給食材料の地域産物導入の促進や、事業実績のある道有機農業協同組合等の協力による食育授業を学社融合事業に位置付け、子どもたちと生産者との交流による食育教育を拡充してまいります。

窒息事故や食物アレルギー、ノロウイルス等を原因とする大規模な食中毒などの未然防止策に向け、安全確保や衛生管理を指導・徹底してまいります。

小中学校等で発生する事故等による災害共済給付の事務手続きについては、行政効率の向上を図るため、各校に「オンライン請求システム」の導入を進めてまいります。

東日本大震災を教訓とした防災教育を推進するとともに、子どもの体力、運動能力の向上や、豊かな心を育む教育活動の充実とスポーツに親しむ環境づくりを一層醸成してまいります。

通学路の交通安全の確保については、関係団体・保護者・地域住民等と連携した「子どもサポート隊」など、登下校時や放課後等の見守り活動を着実に推進してまいります。

(6) 幼小中高連携教育の推進

昨年立ち上げた「幼小中高連携教育推進協議会」については、当該組織の課題や事業の共有化を進めながら、幼小中高の縦、横、斜めの連携を基軸とした連携を図り、学校行事等の積極参加や幼児、児童、生徒間及び教師間の相互交流を深めてまいります。また、各学校間等の連携教育については、「学力向上」「教育指導」「国際理解教育(英語学習)」「スポーツ教育」「特別支援教育」「ふるさと教育・学社融合授業(事業)」の各分野及び、「公民館図書室と学校図書室の活用方法の創意工夫」を重点事項と位置付け取り組んでまいります。

(7) 学校施設等の整備充実

児童生徒の快適な学習環境を確保するため、改訂された教科書に準拠する指導書等の購入や追分小学校の「体育館改修事業」を実施するとともに、その他各学校施設において必要とされる、「地下タンク改修工事(早小・追小)」「女子トイレ洋式化工事(遠浅小)」、「大規模雨漏り修繕工事(安平小)」、「暖房機更新(早来中)」などを実施してまいります。さらに、教職員住宅の解体工事を含めた整備改修を計画的に行うなど、安全で快適な教育環境の確保・施設の長寿命化を図ってまいります。

現在使用している校務用パソコン関連機器の老朽化及びサポート終了に伴う更新については、道教委からの情報提供や先進市町村の取組状況を調査し、有効なセキュリティ対策や新たな校務支援システムの導入を検討してまいります。

次に、「社会教育・社会体育の充実」について申し上げます。

4. 社会教育・社会体育の充実

(1) 社会教育の推進

町民一人ひとりが生涯を通じて、自由に学習の機会を選択して学ぶことができる社会を実現するため、町民の知恵や技術、経験や潜在能力を活用した「町民マスター制度」を活用するとともに、生涯学習のリーダー的な役割として、地域の「担い手の育成(人づくり)」、「地域の団体やNPO法人との協働」を目指した取組を行なってまいります。

町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、学習活動をロングランで実施する「生涯学習フェスティバル」の開催や、講師派遣を含めた「出前講座」方式による学習機会の提供に努めてまいります。

教育関係の情報提供については、町民に定着した「生涯学習だより“きらり”」を中心に据え、さらには、総務課情報グループとの連携により、町ホームページや町広報紙、町ホームページとリンクした「フェイスブック」や2月に開局した「あびらチャンネル」など、より充実した情報発信を行ってまいります。

学力の向上を図るため取り組む、学力向上総合事業「子どもの生活習慣づくり推進事業」については、道教委の補助事業を活用した「子ども朝活事業」や、体験的な社会教育事業として「ノーゲームデー」を設定するなど、学校教育との学力向上・体力向上と連携した取組を推進してまいります。

(2) ふるさと教育・学社融合

「ふるさと教育・学社融合事業」については、「ふるさと教育・学社融合推進委員会」のもと、これまでの行政主導型からの転換を進めるため、学校裁量権の拡大を図りつつ、ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心を育む「ふるさと教育」を推進します。また、旧富岡小学校で実施されていたふるさと教育の想いを継承させるためにも、「私のふるさととは、安平町です。」と、胸を張って言える「(仮称)あびら学」の構築による、ふるさと教育を推進してまいります。

自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と、食を選択する判断力の育成を図るとともに、薬物乱用防止教室や国際理解教育、福祉教育、ボランティア学習、命の尊厳を語りかける「いのちの授業」など、関係機関及び地域の教育力を活用した取組を進めてまいります。

(3) 平和教育

今年、日本は戦後70年の節目の年を迎えました。児童生徒を対象とした平和教育については、戦争の悲惨さを肌で感じ、平和について考える力を培う「広島平和記念式典派遣事業」を継続していくとともに、平成28年度の合併10周年事業に向けた検討を進めてまいります。派遣にあたっては事業効果を高める事前・事後研修を行うなど、子どもたちの主体性を大切に事業実施に努めてまいります。

また、平和教育マスターを活用した平和教育事業を継続し推進していくとともに、平和希求の精神を後世に継承することを目的とした安平町平和祈念式典に参加してまいります。

(4) 青少年教育

郷土に誇りと情熱を持ちながら活動に参加し、自ら行動できる青年を育成するため立ち上げた「若者塾」を中心に、まちづくりに繋がる積極的な活動を支援してまいります。

道教委の学校サポーター派遣補助事業による「大学生ボランティア」や「退職教員」等の活用により、中学生の夏休み・冬休み期間中の学習の場として、さらには、経済的な理由から子どもを塾に通わせることができない家庭の援助として「子ども寺子屋」を継続するとともに、放課後子ども教室や各種体験事業など、青少年の健全育成に繋がる事業を実施してまいります。

子どもに不足していると言われている体験機会(運動機会・学習時間・各種体験活動)の提供について、土・日曜日や長期休業中の実施を検討していくとともに、早来地区で実施してきた「体験型環境教育(未来×エネルギープロジェクト)」を追分地区に拡充してまいります。

(5) 成人教育

成人教育については、町民の発想と意欲に基づく学習活動や発表会の催しの開催を支援する町民活動支援事業や町民の自主企画による学習活動をとおして新たなサークル・団体の発足を支援するマイプランマイスタディ事業を実施することにより、自己啓発活動につなげ、生活意識や人生観、職業観、さらには「生きがい・教養」など、地域住民のニーズに沿った事業展開を図ってまいります。

また、学校運営協議会との機能連携を進めるため、各単位PTA並びに、これらの連携事業を行う「安平町PTA連合会」の支援や、「安平町婦人団体連絡協議会」の組織強化と女性団体間の有機的連携を強化

してまいります。

さらに、女性の社会参画を促し、主体的な住民活動へと繋がるよう、男女共同参画推進事業「ABIRA ウーマン・ワールドカフェ」を担当課と協力して実施してまいります。

(6) 家庭教育

町の保健師と連携しながら、妊娠期から思春期の子どもを持つ親までを対象とした「子育て講座」や「家庭教育講座」等を開設していくとともに、訪問型などのきめ細かな家庭教育支援を行ってまいります。また、読み聞かせ等をおして愛情豊かな親子関係を築くため実施する「ブックスタート事業」や「読み聞かせ」などのボランティア活動を積極的に支援するとともに、学校における「ブックフェスティバルの実施」などの読書活動の取組や子育て支援の体制整備を町内全域に広げてまいります。

(7) 高齢者教育

高齢者の生きがい高め、健康で豊かな人生を創造するために「安平町高齢者大学（ふれあい大学）」を開校し、子ども達とのふれあい交流事業をはじめとする各種講座内容の企画・運営への参画の機会を用意するなど、自主運営方式を目指し参加者間の交流の輪を広げていくことができる仕組みを参加者とともに作り上げてまいります。

地域にある公民館や学校において、子どもと高齢者が集まり交流の場としてこれらの施設を開放するなど、公民館の利用促進と学校施設の有効活用を含めた高齢者対策を検討していくとともに、心豊かな子どもの育成を図るため、地域の高齢者が自らの人生経験で培ってきた知識や技術を若い世代へ伝え世代間で子育てを応援する社会づくり、家族や地域のきずなを深め「学び合い・支え合う」学習活動を推進してまいります。

(8) 芸術文化活動

児童生徒を対象とした観劇会や民間主導型によるロビーコンサートを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術文化に触れあう機会の拡充を図るとともに、文化・歴史伝承の担い手となる継承者育成の援助、支援に努めてまいります。

子どもたちの意欲の向上を図るため創設した「子ども文化・スポーツ賞」の制度の普及推進を図っていくとともに、日頃接することの少ない芸術文化に触れる機会として「芸術文化鑑賞会」や「文化公演事業」を開催してまいります。また、町内団体、サークル活動、町内芸術家の成果を発表する場を確保するとともに、安平文芸の発行など、町内の一体感の醸成に寄与する活動や町民ニーズにあった取組に対する支援を行ってまいります。

(9) 文化財の保護

町内に点在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）や町が指定した文化財については、文化財の保護と新たな指定に努めるとともに、指定した文化財看板の整備を進めます。また、郷土資料を保存している早来郷土資料館については、施設の老朽化が著しいため、旧早来給食センターを改修し移転させ、貴重な郷土資料の利活用の促進を図ってまいります。

遠浅地区にある「木製サイロ（町文化財）」については、産業遺産としての価値も高く、遠浅酪農の歴史を物語るシンボリックな存在であるため、関係機関との調整・協議により、保存方法を模索してまいります。

現有の鉄道資料館に静態保存しているSL「D51-320号機」蒸気機関車の保護や整備を継続するとともに、現在検討中の「道の駅」に隣接する「鉄道歴史遺産」を象徴する施設整備については、SL保存協会と連携を図り推進してまいります。

(10) 国際交流と地域間交流

子どもたちが国際理解や国際交流の活動を通して外国語や外国文化に興味を持つとともに日本の文化や

魅力の再認識にも繋がることから外国語指導助手（ALT）を確保し授業における外国語教育を充実するとともに、学校行事や他の行事において、外国語指導助手との交流や外国文化の紹介など交流活動を通じ、より多くの児童生徒が外国の言語や文化に接する機会を設け国際理解教育を推進してまいります。

（11）社会教育施設の整備

公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場、協働のまちづくりを進める地域の拠点として、遠浅公民館を遠浅コミュニティセンターとして建設するとともに、追分公民館トイレの洋式化と調理室シンクの改修、町民センターの耐震診断化実施設計と各種修繕を行うなど、施設の長寿命化を図ってまいります。

公民館図書室については、図書管理システムサーバー交換及び、ソフトのバージョンアップを行うなど、専門司書の配置と蔵書管理一元化によるサービス向上を図るとともに、各公民館内の図書コーナーについては、読書がしやすい環境を整えることにより「子どもから大人が利用し集う場」を作ってまいります。

（12）生涯スポーツの推進

町民が健康的な生活を送れるよう、健康福祉課との連携による「健康寿命延伸事業」を継続するとともに、生涯学習フェスティバルにおける各種スポーツ大会の開催や、地域間交流スポーツ大会の開催、町民の年齢や体力に応じた運動教室の開催など、誰もが運動に取り組みやすい体力づくり事業、健康づくり事業を推進します。

また、安平町体力づくり推進協議会については、総合型地域スポーツクラブとして充実するよう支援してまいります。

（13）競技スポーツの推進

安平町の奨励スポーツ「アイスホッケー・スピードスケート」の競技人口の増加を図るため、個人、団体、育成者に対する支援を行ってまいります。

また、オリンピック及び国体等と連動した氷上スポーツやカヌー競技など、次代を担う競技スポーツを育成するとともに、オリンピック強化選手に指定された町民や、町民スポーツ賞受賞者など、将来、オリンピックや世界大会等の出場を目指すトップアスリートに対しては、町のスポーツ施設の使用料を減免するなど、積極的な支援を行なってまいります。

体育協会やスポーツ少年団等スポーツ関係団体の育成・強化に努めるとともに、はやきた子ども園や学校との連携による取組を進めるなど、スケート競技人口の底辺拡大を図ります。また、ABIRAミクニカップキッズアイスホッケー大会など、地域の特色を活かしたスポーツ大会の開催と底辺の拡大に向けた活動や取組を支援します。

（14）社会体育施設の整備

スポーツセンターせいこドームについては、機能アップと利用者の増加を図るために必要となる「アイスアリーナの大規模改修事業」を実施してまいります。

また、町内合宿所のインターネット整備などの利用者ニーズに対応するとともに、町内のスポーツ施設の情報発信によるスポーツ合宿の誘致を積極的に推進してまいります。さらには、懸案となっていた、旧富岡小学校跡地の活用方策については、多方面な活用が考えられることから、関係課と協議しながら検討してまいります。

スポーツセンターの温水プールについては、「非常用照明の改修」などの環境整備を行うとともに、利用者の増加策・プールの通年化・施設の長寿命化などを引き続き検討してまいります。また安平山スキー場や柏が丘球場、ときわ球場、研修センター（体育館）については、計画的な整備とともに有効利用を図ってまいります。

5. おわりに

以上、平成27年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

どんなに時代が変化しても、学校の主人公は子どもたちであることに変わりはなく、安平町が持続的に発展していくためには、「未来への先行投資」である教育の充実を図り、本町の将来を担う人材の育成が重要な課題となっています。

今後とも、町づくりを考える上で町行政と教育行政は車の両輪であります。「すべては安平町の一人ひとりの子どもたちのために」を合言葉に、首長と教育委員会とが、共通認識をもって、さらに緊密な連携のもと、教育の振興と充実に努力を重ねてまいります。

町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。

2 平成27年度 予算及び決算

(単位：円)

	27年度当初予算額	27年度決算額	繰越明許
3款 民生費	129,109,000	117,567,000	
2項 児童福祉費	129,109,000	117,567,000	
1目 児童福祉総務費	246,000	381,000	
2目 保育所運営費	53,055,000	46,222,000	
3目 へき地保育所費	11,193,000	9,896,000	
4目 子育て支援費	13,371,000	9,824,000	
5目 認定こども園運営経費	51,244,000	51,244,000	
10款 教育費	1,051,736,000	1,048,509,000	8,979,000
1項 教育総務費	100,792,000	113,054,000	
1目 教育委員会費	1,347,000	1,408,000	
2目 事務局費	3,158,000	3,126,000	
3目 義務教育振興費	48,320,000	50,955,000	
4目 教育振興費	18,074,000	27,011,000	8,979,000
5目 教員住宅管理費	3,168,000	3,310,000	
6目 スクールバス管理費	26,725,000	27,244,000	
2項 小学校費	79,854,000	79,385,000	
1目 学校管理費	75,131,000	74,719,000	
2目 教育振興費	4,723,000	4,666,000	
3項 中学校費	26,557,000	45,021,000	
1目 学校管理費	23,513,000	41,945,000	
2目 教育振興費	3,044,000	3,076,000	
4項 幼稚園費	5,177,000	5,595,000	
1目 幼稚園費	5,177,000	5,595,000	
5項 社会教育費	261,903,000	228,178,000	
1目 社会教育総務費	10,438,000	9,444,000	
2目 文化財保護施設費	15,523,000	15,008,000	
3目 公民館費	235,942,000	203,726,000	
6項 保健体育費	577,453,000	577,276,000	
1目 保健体育総務費	5,643,000	5,991,000	
2目 生涯スポーツ振興事業費	13,788,000	13,212,000	
3目 体育施設費	61,766,000	62,084,000	
4目 学校給食費	106,154,000	109,539,000	
5目 スキー場管理費	25,038,000	24,996,000	
6目 町民プール管理費	710,000	728,000	
7目 スポーツセンター管理費	841,000	791,000	
8目 スポーツセンター維持管理経費	362,775,000	359,197,000	
9目 野球場管理費	738,000	738,000	

※繰越明許費・・・追分高等学校教育振興補助金（スクールバス・英会話講師派遣等）